

市民のみなさんへ

庄 原 市

行政文書の発行について

令和8年4月6日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

| 表 題 | 備 考 | 担 当 |
|-----------------------|-----|----------------|
| 外来診療体制の変更について(お知らせ) | | 西城市民病院 |
| 住宅リフォーム支援事業のご案内 | | 建設部 都市整備課 |
| 環境しょうばら | | 市民部 環境政策課 |
| 令和8年度 有害鳥獣防除事業実施のお知らせ | | 産業振興部 林業振興課 |
| 令和8年度 庄原市農業支援制度のご案内 | | 産業振興部 農業振興課 |
| 田園文化センターだより | | 田園文化センター |
| 令和8年度・前期 手話入門講座のご案内 | 表面 | 健康福祉部 社会福祉課 |
| 令和8年度 要約筆記入門講座のご案内 | 裏面 | |
| しょうばら身障者通信 第82号 | | |

★ 各戸配布

| 表 題 | 備 考 | 担 当 |
|---------------------|-----|----------------|
| 広報しょうばら4月号 | | 経営政策部 経営戦略課 |
| 航空自衛隊西部航空音楽隊 庄原市演奏会 | | 教育部 生涯学習課 |
| NEW庄原市民会館だより | | |
| ふれあい掲示板(北地区のみ) | | 北自治振興区 |

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当課へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp

外来診療体制変更のお知らせ

日頃から西城市民病院の運営につきましては、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。
さて、令和8年4月から、外来診療体制を変更していますので、裏面の体制表もご覧ください。
今後とも引き続きご利用いただきますようお願い申し上げます。

★ 外来受付・診療時間 ★

◆午前の受付時間及び診療時間◆

| 全 診 療 科 | | 受付時間 | 午前 8時15分 ~ | 午前11時30分 |
|-----------------|------------------|------|---|----------|
| 内 科 | 月曜日～金曜日 | 診療時間 | 午前 8時50分 ~ | 午前診療終了まで |
| 外 科 | | 診療時間 | 午前 9時00分 ~ | 午前診療終了まで |
| 整形外科 | | 診療時間 | 午前 9時00分 ~ | 午前診療終了まで |
| 脳神経外科 | 火 曜 日 | 診療時間 | 午前10時00分 ~ | 午前診療終了まで |
| 禁煙外来 (完全予約制) | 月 曜 日 | 診療時間 | 禁煙外来の診療は完全予約制となっています。 診療をご希望の方は、事前に電話連絡又は受付へご相談ください。 なお、予約制のため、当日受付の診療は出来ません。 | |
| | 水 曜 日 (第2・第4) | | | |

◆午後の受付時間及び診療時間◆

| | | | | |
|-------------------|------------------|------|--|----------|
| 内 科 | 火 曜 日 | 受付時間 | 午後 1時00分 ~ | 午後 2時30分 |
| | | 診療時間 | 午後 1時30分 ~ | 午後 3時00分 |
| | 金 曜 日 | 受付時間 | 午後 2時00分 ~ | 午後 4時30分 |
| | | 診療時間 | 午後 3時00分 ~ | 午後 5時00分 |
| 外 科 | 火 曜 日 | 受付時間 | 午後 1時00分 ~ | 午後 4時30分 |
| | | 診療時間 | 午後 3時00分 ~ | 午後 5時00分 |
| | 金 曜 日 | 受付時間 | 午後 2時00分 ~ | 午後 4時30分 |
| | | 診療時間 | 午後 3時00分 ~ | 午後 5時00分 |
| 整形外科 | 水 曜 日 | 受付時間 | 午後 2時00分 ~ | 午後 4時30分 |
| | | 診療時間 | 午後 3時00分 ~ | 午後 5時00分 |
| | 金 曜 日 | 受付時間 | 午後 3時30分 ~ | 午後 4時30分 |
| | | 診療時間 | 午後 4時00分 ~ | 午後 5時00分 |
| 脳神経外科 | 火 曜 日 | 受付時間 | 午後 1時00分 ~ | 午後 3時00分 |
| | | 診療時間 | 午後 2時00分 ~ | 午後 4時00分 |
| もの忘れ外来 (完全予約制) | 木 曜 日 (月1回) | 受付時間 | 物忘れ外来の診療は完全予約制となっています。 診療をご希望の方は、事前に電話連絡又は受付へご相談ください。 なお、予約制のため、当日受付の診療は出来ません。 | |
| | | 診療時間 | | |
| 婦 人 科 | 木 曜 日 (第2・第4) | 受付時間 | 午後 1時00分 ~ | 午後 2時30分 |
| | | 診療時間 | 午後 1時30分 ~ | 午後 3時00分 |

◆歯科の受付時間及び診療時間◆

| | | | | |
|----------------|---------|------|------------|----------|
| 歯 科 (予 約) | 月曜日～金曜日 | 受付時間 | 午前 8時50分 ~ | 午後 4時30分 |
| | 月・火・金曜日 | 診療時間 | 午前 9時00分 ~ | 午後 0時30分 |
| | | 診療時間 | 午後 1時30分 ~ | 午後 5時00分 |
| | 水・木曜日 | 診療時間 | 午前 9時00分 ~ | 午後 5時00分 |

西城市民病院 事務局 医療総務係



(お問い合わせ)



TEL : 0824-82-2611 FAX : 0824-82-2012
e-mail : saijyou-hospital-soumu@city.shobara.lg.jp



外来診療体制表

【令和8年4月～】

| | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|----------|------------------|-------|----------------------------|---------------------------|---------------------|-------------|
| 内 科 | 午前 (1診) | 吉光 | 郷力 | 国際貢献 大学校 吉光 第2・4 | 郷力 | 郷力 |
| | 午前 (2診) | 田中 | 広島大学 | 田中 | 吉光 | 田中 |
| | 午前 (3診) | | | 伊藤(洋) | | 伊藤(洋) |
| | 午後 | | 広島大学 (~15時) | | | 郷力 |
| 専門 外来 | 禁煙外来 (完全予約制) | 午前 | 吉光 | 吉光 第2・4 | | |
| | 物忘れ外来 (完全予約制) | 午後 | | | 淀川 最終週 | |
| 外 科 | 午前 | 武田 | 武田 | 武田 | 武田 | 武田 広島大学 |
| | 午後 | | 武田 | | | 武田 広島大学 |
| 整形外科 | 午前 | 伊藤(み) | 伊藤(み) | 伊藤(み) | 伊藤(み) | 伊藤(み) |
| | 午後 | | 手術 | 伊藤(み) | | 伊藤(み) 手術 |
| 脳神経外科 | | | 荒木脳外 第1・3 加納 第2・4 | | | |
| 婦人科 | 午後 | | | | 庄原日赤 第2・4 | |
| 歯 科 | | 小武家 | 小武家 | 小武家 武田 (広島大学) | 小武家 中西 (広島大学) | 小武家 |

| | | | | | | |
|----------|-------------------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 巡回 診療 | 西城・東城地域 | 第 1 | 第 2 | 第 3 | 第 4 | 第 5 |
| | 水曜午後(13:30~16:10) | 武田 | 郷力 | 吉光 | 田中 | 郷力 |
| | 比和地域 | 月 | 火 | 土 | | |
| | 8:15~12:00 | 伊藤(洋) | 田中 | 田中 | | |

※急患につきましては、いつでも診療いたします。

住宅リフォーム支援事業

住宅リフォームに対し、補助金を交付します

市内建築関連事業者の受注機会の増加を図り、地域経済の振興に資することを目的に、市民の皆さんが行う住宅のリフォームに対して補助金を交付します。

申請の受付は先着順で、予算額に達し次第締め切ります。

リフォームを予定している方はお早目に申請をお願いします。

1. 補助金を受けられる対象者は？

- (1) 市内に居住する市民で、市内に所有する住宅をリフォームする方
- (2) 市税、介護保険料、保育料、下水道使用料等の滞納がない方（世帯員を含む。）
- (3) 過去にこの補助金（小規模建築等事業者支援事業を含む。）の交付を受けていない方

2. 補助の対象となるリフォームは？

- (1) リフォームに要する経費（税込み）が30万円以上であること。

| リフォーム工事 | 内 容 |
|--|--|
| 建物の修繕工事、建物の利便性を向上させる工事及び建物の寿命を延ばす工事で右記の表に掲げるもの | ① 基礎（犬走りを含む。）、土台、柱、梁、屋根（雨樋を含む。）及び床の修繕並びに改修 ② 外壁、床、内壁（建具を含む。）及び天井の仕上げ材の修繕並びに改修 ③ 間取り及び部屋の改修 ④ 給排水設備配管に関わる修繕並びに改修 ⑤ 電気設備配管及び配線に関わる修繕並びに改修 ⑥ その他これらに類するもので市長が認めるもの |

[留意点]

- ① 対象となる「住宅」は、現に居住又は居住しようとする既存の家屋です。
倉庫、車庫、納屋、塀等の外構修繕工事、また共同住宅のリフォームは対象となりません。ただし、倉庫や車庫等を住宅にリフォームする工事は対象となります。
- ② 改修には、増築、改築、模様替え又は改造を含みます。
- ③ カーテン、ブラインド類、網戸の新調及び取替に限ったものは対象となりません。
- ④ 家庭用電化製品、電磁調理器、ガスコンロ、給湯器等の購入及び取替に限ったものは対象となりません。

- (2) 市内住宅リフォーム事業者に請負わせて行うリフォームであること。

請負業者が、申請日現在において、市内に本店若しくは本社が登記されている法人又は市に納税申告している個人事業者であること。

請負業者が下請けを依頼する場合、1次下請けが全て市内業者であること。

- (3) 補助事業は交付決定後に着手し、年度内（3月末）に完了すること。

裏面へつづく

3. 補助金の額は？

リフォームに要した経費の10%で、10万円を限度に補助します。

4. 他の制度と併用して利用できるの？

「庄原市地域木材住宅建築普及奨励金」以外の制度と併用して利用することはできません。
また、この制度による助成は、同一申請者、同一住宅につき1回限りです。

5. 補助金の申請に必要な書類は？

申請に必要な書類

- | | |
|-----------------|---|
| ① 補助金交付申請書 | ⑥ 市内業者であることに関する申告書 |
| ② 工事見積書 | ⑦ 施工業者が市内業者であることを証する書類 (所得税の確定申告書の写し又は登記簿の写し など) |
| ③ 平面図 | ⑧ 下請けの場合、1次下請け業者リスト(任意 様式)及び下請業者が市内業者であることを 証する書類 |
| ④ 付近見取図(住宅の位置図) | |
| ⑤ 施工予定箇所の写真 | |

※ ⑥⑦⑧は請負業者へ相談してご準備ください。

※ 申請に必要な様式は、本庁の都市整備課又は各支所の担当室に備えています。
庄原市HPからもダウンロードできます。

6. 補助金の申請はいつから？

申請は、令和8年4月20(月)から受け付けます。

申請は先着順で受け付け、順次審査し補助金の交付を決定します。

予算額に限りがありますので、予算額に達し次第締め切ります。

<お問い合わせ・申請先>

制度に関する問い合わせや相談、申請書等の提出先は次のとおりです。

庄原市 建設部都市整備課

電話：(0824) 73-1172 FAX：(0824) 73-1147

Email：toshi-kanri@city.shobara.lg.jp



西城支所 地域振興室 (0824) 82-2181

東城支所 産業建設室 (08477) 2-5141

口和支所 地域振興室 (0824) 87-2113

高野支所 地域振興室 (0824) 86-2113

比和支所 地域振興室 (0824) 85-3003

総領支所 地域振興室 (0824) 88-3065

環境 しょうばら

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

| | |
|------|---------------------------------------|
| 発行日 | 令和 8 年 4 月 6 日 |
| 発行元 | 市民部 環境政策課 |
| TEL | 0824-74-6253 |
| FAX | 0824-72-5517 |
| mail | kankyo- seisaku@city.shobara.lg.jp |

環境政策課内の係が統合されました

- 庄原市の機構改革により環境政策課内の係が統合され、係名・メールアドレス・電話番号が次のように変更となりました。

※環境政策課の執務場所は、庄原市リサイクルプラザです。

令和 8 年 3 月 31 日まで

◆係名

リサイクルプラザ係・クリーンセンター係

◆メールアドレス

kankyou-recycle@city.shobara.lg.jp

kankyou-clean@city.shobara.lg.jp

◆電話番号 0824-72-1398



令和 8 年 4 月 1 日から

◆係名

施設管理係

◆メールアドレス

kankyo-kanri@city.shobara.lg.jp

◆電話番号 0824-74-6253

- 生活衛生関係業務の担当窓口が 4 月 1 日からから広島県北部保健所へ変更になりました。

◆担当窓口・・・広島県北部保健所生活衛生課

○ところ 三次市十日市東四丁目 6-1

広島県三次庁舎第三庁舎 3階

○電話番号 0824-63-5181 (代表)

○受付時間 月曜日から金曜日 8:30~17:15

(祝日・年末年始を除く)

○生活衛生関係業務に関連する法律

・理容師法・美容師法・クリーニング業法・旅館業法・公衆浴場法

・興行場法・温泉法 (利用許可)

・建築物における衛生的環境の確保に関する法律

庄原市リサイクルプラザ・備北クリーンセンター・東城クリーンセンターの
ゴールデンウィークの開放日は、次のとおりです。

| 4/28日 | 29日 | 30日 | 5/1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 |
|-------|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| (火) | (水) | (木) | (金) | (土) | (日) | (月) | (火) | (水) |
| 開放日 | 休 | 開放日 | 開放日 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |

★各施設へのごみの持込時間等については、ごみの分け方ガイドをご覧ください。



スタンドグラス講座のご案内

庄原市リサイクルプラザでは、ごみとして出されたガラスを使ってスタンドグラスを製作する講座を開催しています。

スタンドグラスの製作を通し、ごみの減量化と資源の有効利用について一緒に楽しく学びませんか？皆様のご参加をお待ちしています。

お申込みは、庄原市市民部環境政策課（庄原市リサイクルプラザ内）

連絡先：0824-74-6253 までお願いします。

- 日 程：下記「令和8年度 年間スケジュール」のとおり
- 時 間：10：00～15：00 頃
- 場 所：庄原市リサイクルプラザ（庄原市是松町 20-25）
- 持参物：エプロン・軍手・昼食
- 会 費：2,000 円前後/回
- 定 員：10 名/回

※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。



★7月・8月は、小学生の体験教室も行います。

一緒にスタンドグラスの製作を体験してみませんか？

皆様のご参加をお待ちしています。（小学校3年生以下は保護者同伴で参加してください。）

| 令和8年度 年間スケジュール | | | | | |
|----------------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 4月 | 12日(日) | 16日(木) | 28日(火) | | |
| 5月 | 10日(日) | 21日(木) | 26日(火) | | |
| 6月 | 14日(日) | 18日(木) | 23日(火) | | |
| 7月 | 12日(日) | 16日(木) | 26日(日) | 28日(火) | 小学生体験教室 |
| 8月 | 9日(日) | 20日(木) | 23日(日) | 25日(火) | 小学生体験教室 |
| 9月 | 13日(日) | 17日(木) | 24日(木) | | |
| 10月 | 11日(日) | 15日(木) | 27日(火) | | |
| 11月 | 8日(日) | 19日(木) | 24日(火) | | |
| 12月 | 13日(日) | 17日(木) | 22日(火) | | |
| 1月 | 10日(日) | 21日(木) | 26日(火) | | |
| 2月 | 14日(日) | 18日(木) | 25日(木) | | |
| 3月 | 14日(日) | 18日(木) | 30日(火) | | |

環境標語（令和7年度環境標語コンクール）

みんなの水 かぎりがあるよ たいせつに

総領小学校 3年 稲迫 華

令和8年度有害鳥獣防除事業実施のお知らせ

●補助対象者：有害鳥獣による農作物被害の防止のため、令和8年度において、有害鳥獣防除事業を実施しようとする方を対象とします。

●補助金額及び申請方法

| 補助対象資材 | 補助内容／申請方法 |
|---|--|
| <p>① 防除柵 設置事業</p> <p>【補助対象経費】 1.電気柵 2.ネット 3.フェンス 4.トタン の購入に要する経費</p> <p>※先に資材を購入・設置していただいた後の申請手続きとなります。</p> | <p>【補助内容】</p> <p>○対象資材の購入に要する経費の1/2以内または60,000円のいずれか低い額とし、同一年度1世帯当たり60,000円を限度とします。</p> <p>○地域での取組みの場合、原材料費の1/2以内または地域の世帯数に60,000円を乗じた額のいずれか低い額とし、同一年度当該地域の世帯数に60,000円を乗じた額を限度とします。</p> <p>※ただし、経営面積が2.6ha以上の大規模農家については、同一年度1世帯あたり120,000円を限度とします。</p> <p>※R8.4.1以降に購入・設置を行ったものが補助金の対象となります。R8.3.31以前に購入したものは、補助の対象となりません。</p> <p>※過去に本補助金を受けた農用地等は、原則として事業完了の翌年度から起算して5年を経過していなければ補助対象となりません。 (令和8年度事業については、R3～R7年度に本補助金を受けた農用地は対象となりません。)</p> <p>【申請期間】 令和8年4月1日(水)から令和8年11月2日(月)まで ※10月31日(土)までに支払いが完了したものに限り。</p> <p>【申請方法】 資材購入領収書(内訳がわかるもの)及び設置状況写真を持参し、防除対象農用地の地番を明らかにした上で、林業振興課または各支所地域振興室・産業建設室の窓口で申請してください。</p> <p>【注意事項】 ※国・県・市道、農林道、河川敷地内には原則設置できません。 ※申請多数の場合は、予算の範囲内で補助率の調整(補助金額の減額)をする場合があります。 ※補助金交付時期は12月中を予定しています。</p> |
| <p>② 捕獲柵 設置事業</p> <p>【補助対象経費】 1.囲いわな 2.箱わな の購入に要する経費</p> <p>※資材を購入される前に、申請手続きが必要です。</p> | <p>【補助内容】</p> <p>○対象資材の購入に要する経費の1/2以内で1基当り80,000円を限度とします。 ※同一年度地域申請の場合3基まで、個人の場合1基まで申請が可能です。</p> <p>【要望受付期間】 令和8年6月30日(火)まで</p> <p>※令和8年度中に、捕獲柵の購入を検討している方は、6月末日までに、林業振興課または各支所地域振興室・産業建設室の窓口へ申し出てください。</p> <p>【申請方法】 必ず要望受付期間中に要望の申出をしていただき、その後、2社以上の見積書、捕獲柵管理者のわな猟狩猟免許(写し)を持参し、林業振興課または各支所地域振興室・産業建設室の窓口で申請してください。</p> <p>【注意事項】 ※申請多数の場合は、予算の範囲内で補助率の調整(補助金額の減額)をする場合があります。 ※ツキノワグマの錯誤捕獲防止のため必ず脱出口(わな上部に直径30cm程度)を設けてください。 ※設置について、設置場所の検討を十分に行い、土地所有者の土地利用承諾をとるなど他人の迷惑にならないよう注意してください。</p> |

●連絡先：庄原市 産業振興部 林業振興課 TEL:0824-73-1124 / Fax:0824-72-3322

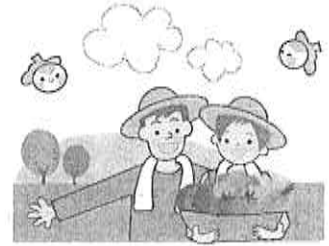
E-mail: ringyo@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室 TEL(0824)82-2181
東城支所産業建設室 TEL(08477)2-5008
口和支所地域振興室 TEL(0824)87-2113

高野支所地域振興室 TEL(0824)86-2113
比和支所地域振興室 TEL(0824)85-3003
総領支所地域振興室 TEL(0824)88-3065

～令和8年度 庄原市農業支援制度のご案内～

本市では、認定農業者や生産者団体の皆さんがスマート農業機械などの導入を通して、農業の生産性と収益性を向上し、競争力のある農業経営の実現を推進するとともに、一般農業者の皆さんが、農業機械の導入により農業の効率化と省力化を進め、持続可能な農業経営を行えるよう、これまでの制度を見直し、新たな支援制度を開始します。



具体的な内容は、農業振興課又は各支所担当室へお問い合わせください。

農業者・生産者団体の皆さんへの支援内容

◆庄原市戦略型成長農業支援事業◆

| 事業名 | 事業内容 | 補助対象者 対象事業 | 補助率・額 | 交付条件 |
|--------------------|---|--|--|---|
| スマート 農業推進 事業 | 認定農業者が労力削減と農産物の販売額増加のために導入するスマート農業機械の購入に対して補助します。 | ■対象者 認定農業者※ ¹ ■対象事業 農業経営改善計画及びスマート農業技術カタログに掲載された機械価格 700万円以上のスマート農業機械の導入※ ² | 補助金額： 300万円 | <ul style="list-style-type: none"> ・5年間は実施状況報告書を提出すること。 ・機械導入した年の翌年以降の農産物販売額が導入年度の10%以上増加。2回目以降の申請では目標達成していない農業者は申請できません。 |
| 農業機械 導入支援 事業 | 認定農業者が生産性と収益の向上のために導入する農業用機械施設の購入に対して補助します。 | ■対象者 認定農業者※ ¹ ■対象事業 農業経営改善計画で導入を計画している機械施設の導入※ ² | 補助率： 新品 2/5 中古 1/4 補助金上限額： 100万円 | <ul style="list-style-type: none"> ・5年間は実施状況報告書を提出すること。 |
| 農産園芸 振興事業 | 認定農業者が園芸作物の栽培に係る生産施設整備に要する経費に対して補助します。 | ■対象者 認定農業者※ ¹ ■対象事業 農業経営改善計画で導入を計画している生産施設の整備※ ² | 補助率： 新品 2/5 中古 1/4 補助金上限額： 200万円 | |

※1 ①市内に住所を有する者、②市内に農地又は耕作権を所有する者、③市内で農畜産物生産を行う者で、改善計画書で販売額 1,000万円以上を目標とする者を対象者とします。

※2 中古農業機械等については、個人による相対の取引は対象外です。

◆庄原市地域承継型農業支援事業◆

| 事業名 | 事業内容 | 補助対象者 対象事業 | 補助率 | 交付条件 |
|----------------------|---|---|---|--|
| 地産地消 農業推進 支援事業 | 市内の産直市や商店等の小売店、給食施設に出荷するための農産物の生産加工に必要な機械施設等の導入に係る経費に対して補助します。 | ■対象者 次のいずれにも該当すること <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有し、市内で農畜産物の生産・加工を行う農業者^{※3} ・市内の産直市や商店等の小売店、給食施設に農畜産物を販売する農業者 ■対象事業 市内の産直市等へ出荷するための農産物の生産加工に必要な機械施設の導入 | 補助率： 新品 1/3 中古 1/4 補助金上限額： 30万円 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施後3年間は、市内の産直市、商店等の小売店、給食施設への出荷の取り組みを継続すること。 |
| 地域農業 未来創造 事業 | 地域営農集団など、共同で地域の営農活動で利用する農業用機械の導入に対して補助します。  | ■対象者 市内に住所を有する農業者で組織する2戸以上の任意団体 ■対象事業 地域の営農活動で共同利用する農業用機械の導入 | 補助率： 新品 1/3 中古 1/4 補助金上限額： 50万円 | <ul style="list-style-type: none"> ・導入した機械は共同利用すること。 ・水稻栽培や畦畔管理で必要となる省力化に繋がる機械であること。 ・事業実施後5年間は、団体が営農する作付面積を維持すること。 |
| 自給食糧 生産応援 事業 | 農畜産物を出荷する農業者（認定農業者と法人を除く。）が圃場管理に必要な草刈り用機械の導入に対して補助します。  | ■対象者 農畜産物の年間販売額が50万円以上の農業者 ^{※3} ■対象事業 リモコン草刈り機、ハンマーナイフモア等の省力化が図られる草刈機の導入 | 補助率： 新品 1/4 中古 1/5 補助金上限額： 20万円 | <ul style="list-style-type: none"> ・農産品販売額の確認のため、申請時に前年の確定申告書の写しを提出すること。 ・事業実施後5年間は農産物生産・出荷を維持すること。 ・刈り払い機は対象外。 |

申請受付 令和8年4月1日～9月30日（予算額がなくなり次第終了となります。）

【お問い合わせ先】

庄原市産業振興部農業振興課 TEL：0824-73-1227 FAX：0824-72-3322

メール：shinko@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室（TEL：0824-82-2181）

高野支所地域振興室（TEL：0824-86-2113）

東城支所産業建設室（TEL：08477-2-5008）

比和支所地域振興室（TEL：0824-85-3003）

口和支所地域振興室（TEL：0824-87-2113）

総領支所地域振興室（TEL：0824-88-3065）

※3 ①市内に住所を有する者、②市内に農地又は耕作権を所有する者、③市内で農畜産物生産を行う者

新着図書案内

☆新着図書の一部を紹介します。

一般書

| | |
|---------------|-------------|
| 漣しない影に | 赤川 次郎 // 著 |
| ゴルフ人生、泣いて、笑って | 江上 剛 // 著 |
| 外の世界の話を聞かせて | 江國 香織 // 著 |
| ギアをあげて、風を鳴らして | 平石 さなぎ // 著 |
| 舞う砂も道の実り | 井戸川 射子 // 著 |
| ノーウェア・ボーイズ | 井上 先斗 // 著 |
| 花檻の園 | 北沢 陶 // 著 |
| 夫を亡くして | 門井 慶喜 // 著 |
| DANGER | 村山 由佳 // 著 |
| つくろうひと | 村山 早紀 // 著 |
| 言問ラプソディ | 小野寺 史宜 // 著 |
| 微笑み迷子 | 新堂 冬樹 // 著 |
| 浅草観音裏小路 | 坂井 希久子 // 著 |

インターネット予約が便利です！

すべての資料（禁帯出を除く）が予約できます。大型絵本・紙芝居（大型含む）・CD・DVD は所蔵館でのみ受取可能です。

取り置き期間は1週間となります。図書館のHPから、ぜひご利用ください。

〔図書館HP〕 <http://www.shobara-lib.jp/>

児童書

| | |
|------------------------|---------------|
| こども新聞記者入門 | 朝日小学生新聞 // 監修 |
| 世界のまいにちごはんいただきます! アジア編 | 阪口 克 // 文 写真 |
| わかっていないこと図鑑 1 | KANADEL // 編 |
| 地球は日時計 | 安野 光雅 // 作 |
| 地域ブランドで日本を知る 西日本編 | 岩崎 邦彦 // 監修 |
| モンスター・ホテルでリサイクル | 柏葉 幸子 // 作 |
| 青龍中学校オカルト探偵部 | 神永 学 // 作 |
| ばんざい!ぼくらのフシギ島 | 辻堂 ゆめ // 作 |

10代のみなさんへ! YA (ヤングアダルト)

| | |
|---------------------------|-------------------|
| 図解でわかる 14歳から知る 戦争と人類の1万年史 | インフォビジュアル研究所 // 著 |
| 高校受験 | 高原 史朗 // 著 |

えほん

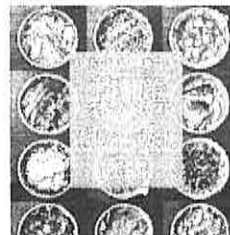
| | |
|---------------------|------------------|
| かぜ | 荒木 健太郎 // 文 写真 絵 |
| ぼくのランドサル | 石川 基子 // 作 絵 |
| おおきいちょうちんちいさ いちょうちん | 加古 里子 // さく |
| ノラネコぐんだんこんには | 工藤 ノリコ // 著 |
| ふわふわパンダ | みやもと かずあき // 作 |
| くろくんたちのすてきなお えかき | なかや みわ // さく え |

ようこそ! 電子図書館へ

今月のおすすめ

電子図書館に新しい本を入荷しました。その中から2冊ご紹介します。

薬膳 せいろ蒸し
著者：阪口 珠末 著
出版者：自由国民社



〔所収〕+〔図解を収録した本〕
『薬膳 せいろ蒸し』

ベイマックス

著者：講談社 編

斎藤 妙子 構成・文

出版者：講談社



令和8年度・前期

手話入門講座のご案内

言語・聴覚に障害のある人との円滑なコミュニケーションを目的に、次のとおり「手話入門講座」を開催します。

障害者の福祉増進にご理解をいただき、多くの市民の皆様にご受講いただきますようご案内します。



- ◆ 主催 庄原市
- ◆ 主管 手話サークル「わかくさ」
- ◆ 後援 庄原市身体障害者連合会 庄原市社会福祉協議会
- ◆ 日時

| | | | |
|-----|----------|------|----------|
| 第1回 | 4月18日(土) | 第6回 | 5月30日(土) |
| 第2回 | 4月25日(土) | 第7回 | 6月6日(土) |
| 第3回 | 5月9日(土) | 第8回 | 6月13日(土) |
| 第4回 | 5月16日(土) | 第9回 | 6月20日(土) |
| 第5回 | 5月23日(土) | 第10回 | 6月27日(土) |

計10回 すべて13時～15時

- ◆ 場所 庄原市庄原保健福祉センター(庄原市西本町四丁目3番1号)
- ◆ 受講料 無料
- ◆ 指導 手話サークル「わかくさ」のみなさん
- ◆ 内容 手話法の実技

※ 開講式は4月18日の13時から、閉講式は6月27日の15時から行います。

※ 事前申込は不要です。

※ 本講座の日程は事情により、変更または中止になる場合があります。

お問い合わせ 庄原市 健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係
TEL 0824-73-1210 FAX 0824-75-0245
Mail fukushi-syougai@city.shobara.lg.jp

令和8年度 要約筆記入門講座のご案内

要約筆記とは・・・

講演、会議、集会等の場において、難聴者（耳の聞こえない・聞こえにくい方）を対象に、パソコンや手書きにより、話者の話を文字情報（短い要約文）に変えスクリーンに映し出す、または難聴者の横で紙などに書いて伝える作業をすることです。

入門講座ではパソコンでの要約筆記を行います。

下記の日程で開催いたしますので、皆さんの受講をお待ちしています。



※ 本講座の日程は、事情により、変更または中止になる場合があります。

- 日 時 毎月第2、第4土曜日 13:30～16:00
(変更になる場合があります。)
- 場 所 庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5-26）
- 受 講 料 無料
- 申し込み先 庄原市要約筆記サークル「銀の鈴」藤原

TEL 0824-72-4527

※参加を希望する方は、あらかじめ連絡をお願いします。

※体験受講や途中参加も歓迎します。

- 主 管 庄原市要約筆記サークル「銀の鈴」
- 後 援 庄原市身体障害者連合会 庄原市社会福祉協議会
- 問い合わせ先 庄原市 健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係
TEL 0824-73-1210 FAX 0824-75-0245
Mail fukushi-syougai@city.shobara.lg.jp

しょうばら 身障者通信

令和8年4月6日

第82号

(2026年春季号)

発行：庄原市身体障害者連合会
発行責任者：会長 大原 一展

会長のごあいさつ

皆様こんにちは。

いよいよ新年度が始まります。

昨年11月、広島県では「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進条例」及び「手話言語条例」が施行されました。これを機に、情報や意思疎通の大切さについて一人ひとりが理解を深め、行動につなげていくことが求められています。誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指し、私たちも取り組みを進めてまいります。



会長 大原 一展

また、同月には「東京2025デフリンピック」が開催され、聴覚障害への理解が一層深まりました。一方で、高齢化や会員数の減少に伴う組織の活力低下、さらには国際情勢の影響による物価高騰など、私たちの暮らしを取り巻く課題も山積しています。

庄原市身体障害者連合会では、引き続き住みよいまちづくりのため、市への改善要望を取りまとめてまいります。障害の有無にかかわらず、市役所、社会福祉協議会、自治振興区の皆様と連携しながら、共に歩んでいきたいと考えております。

午年の2026年、行動力と勢いをもって前進してまいります。本年も変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

皆様のご健康とご多幸をお祈りし、会長のごあいさつといたします。

第63回 広島県身体障害者福祉大会

令和7年10月24日(金)にアゼリアおおたけ(大竹会館・アゼリアホール)を会場に、大会参加者・関係者等約450人が参加し、盛大に開催されました。



大会スローガン

- 心のバリアフリーを地域社会に根づかせよう
- 県身連及び加盟団体の組織強化・拡大を図ろう
- 災害時における障害者支援体制を早急に確立させよう
- 来年度の中・四国大会を成功させよう

県知事表彰受賞者 【自立更生者】 ●堀江 忠義 様 (庄原支部)

支部活動

～東城支部～

令和7年10月11日(土)、久代自治振興センターで「ボッチャ de 交流会」を開催しました。

新会員の方も参加し、和やかな雰囲気の中で楽しく交流することができました。



～高野支部～

令和7年10月16日(木) ミニミニ運動会

高野支部は、毎月集まって活動を行っており、アットホームな楽しい会です。この日は高野保健福祉センターで、玉入れ・輪投げ・得点ゲーム・ボッチャをして楽しく過ごしました。

～総領支部～

毎月第4火曜日にモルックをしています。

子供たちの長期休みには、子供との交流会を継続しています。令和7年8月26日(火)は、総領保健福祉センターで開催のスタンプラリーに参加しました。シルバーリハビリ体操、軽スポーツ(スポーツ吹き矢・ビーンボーリングなど)、e-スポーツ(太鼓の達人)、健康マーじゃんなど、子供たちと一緒に楽しみました。



中・四国身体障害者福祉大会写真日記



凄い!!カートがあるっ!!!昇降器具もあった!!

令和8年度 行事予定

| | 日 | 曜 | 行事予定 | 実施場所 | 備考 |
|-----|----|---|-------------------------------------|------------------|----------|
| 4月 | 4 | 土 | 第1回 理事会／手話教室 | 庄原保健福祉センター | 理事・監事・顧問 |
| | 17 | 金 | パソコン教室【毎月第3金曜日】 | 庄原保健福祉センター | 希望者 |
| | 28 | 火 | 総領支部行事【毎月第4火曜日】 | 総領健康福祉センター | 希望者 |
| 5月 | 11 | 月 | 川柳教室 | 庄原保健福祉センター | 希望者 |
| | 17 | 日 | 第20回 広島県障害者陸上競技大会 | 広島県東広島運動公園陸上競技場 | 遠征 |
| | 20 | 水 | 庄原支部行事【奇数月第3水曜日】 庄原市社協との交流会 | 庄原市ふれあいセンター | 希望者 |
| 6月 | 6 | 土 | 庄原市身体障害者連合会 総会 | 庄原市ふれあいセンター 中会議室 | 会員 |
| | 8 | 月 | 障害者定期相談会（身体） | 庄原市ふれあいセンター | 障害者相談員 |
| | 24 | 水 | 口和支部行事 | 口和自治振興センター | |
| | 28 | 日 | 第25回広島県障害者フライングディスク大会 | 広島県東広島運動公園陸上競技場 | 遠征 |
| 7月 | 11 | 土 | 第2回 理事会／手話教室 | 庄原保健福祉センター | 理事・監事・顧問 |
| | 15 | 水 | 庄原支部行事【奇数月第3水曜日】 庄原市社協との交流会 | 庄原市ふれあいセンター | 希望者 |
| 8月 | 10 | 月 | 障害者定期相談会（身体） | 庄原市ふれあいセンター | 障害者相談員 |
| | 25 | 火 | 総領支部 夏休み世代間交流事業 | 総領里山体育館 | 希望者 |
| | | | 口和支部行事 | 口和自治振興センター | 口和支部 |
| | | | 比和支部行事 | 比和自治振興センター | 希望者 |
| | | | 情報シンフォニー デジタル活用ワークショップ | 庄原保健福祉センター | 希望者 |
| | | | 身障者通信 配布(各社協・支所) | | 市・社協他 |
| 9月 | 16 | 水 | 庄原支部行事【奇数月第3水曜日】 庄原市社協との交流会 | 庄原市ふれあいセンター | 希望者 |
| | 26 | 土 | 庄原市身体障害者連合会 第5回 グランドゴルフ大会 | | 希望者 |
| | | | 広島県備北地域福祉及びスポーツ大会 | 庄原市 | 希望者 |
| 10月 | 10 | 土 | 東城支部行事 | 東城支部 | 希望者 |
| | 15 | 木 | 高野支部行事 | 高野支部 | 高野支部 |
| | 17 | 土 | 第1回 合同役員会／身障スポーツ体験会 | 庄原保健福祉センター | 役員他 |
| | 19 | 月 | 障害者定期相談会（身体） | 庄原市ふれあいセンター | 障害者相談員 |
| 11月 | 6 | 金 | 第50回中・四国身体障害者福祉大会 （ひろしま大会）及び研修旅行 | 三次市民ホールきりり | 遠征 |
| | 9 | 月 | 障害者定期相談会（身体） | 庄原市ふれあいセンター | 障害者相談員 |
| | 18 | 水 | 庄原支部行事【奇数月第3水曜日】 庄原市社協との交流会 | 庄原市総合体育館 | 希望者 |
| 12月 | 12 | 土 | 第3回 理事会／手話教室 | 庄原保健福祉センター | 理事・監事・顧問 |
| 1月 | 20 | 水 | 庄原支部行事【奇数月第3水曜日】 庄原市社協との交流会 | 庄原市ふれあいセンター | 希望者 |
| 2月 | 8 | 月 | 障害者定期相談会（身体） | 庄原市ふれあいセンター | 障害者相談員 |
| 3月 | 8 | 月 | 障害者定期相談会（身体） | 庄原市ふれあいセンター | 障害者相談員 |
| | 13 | 土 | 第2回 合同役員会／身障スポーツ体験会 | 庄原保健福祉センター | 役員他 |
| | | | 身障者通信 配布(各社協・支所) | | 市・社協他 |

庄原市健康福祉部 社会福祉課
障害者福祉係

電話:0824-73-1210

Fax:0824-75-0245

Email:fukushi-syougai@city.shobara.lg.jp

身障者通信を希望する方は庄原市身体障害者
連合会事務局へ、お問い合わせください。



連絡・お問合せ

〒727-0013 庄原市西本町4-3-1

庄原保健福祉センター内

庄原市身体障害者連合会 事務局

電話・FAX 0824-74-6555

Email: shobara-shinsho-jim@arrow.ocn.ne.jp

（一緒に活動する方、大募集中！）